



地 域 を 盛 り 上 げ 隊 !

設楽町地域おこし協力隊募集

募集
人財

- ✓ 起業や創業を考えている
- ✓ 地方創生に関わりたい
- ✓ 地域を盛り上げたい

募集
人数

若干 名

審査
方法

- ① 第一次選考 書類選考
- ② 第二次選考 プレゼンテーション及び面接審査

応募
方法

「設楽町地域おこし協力隊申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、メールまたはご持参ください



ご応募・お問い合わせはこちら

お気軽にお尋ねください
担当: 武川(ブカワ)・小澤・古瀬

設楽町企画ダム対策課
移住定住推進室

電話 0536-62-0514
メール kikaku@town.shitara.lg.jp

募集要項

委嘱・期間・雇用関係の有無	(1)設楽町地域おこし協力隊設置要綱(以下「要綱」という。)に基づき町長が委嘱します。 (2)活動開始日(委嘱日)は随時 活動状況を勘案し、年度ごとに委嘱を更新します。(最長で3年間) (3)隊員として適格でないと認められる場合は、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
業務概要	(1)地域の元気につながる活動 (2)新たな産業の創出や、地域産業の活性化につながる活動 (3)地域資源の発掘及び振興に関する活動
募集対象	(1)応募受付日を基準として概ね50歳以下 (2)性別不問 (3)三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後は設楽町内に生活拠点を移し、住民票を設楽町に異動できる方 (4)普通運転免許を所持している方
募集人数	若干名
活動時間等	隊員の活動時間は、1日7時間程度、1ヶ月あたり20日程度
任期	1年更新 最長3年
報酬等	月額 194,000円以内 賞与あり
待遇	活動経費として、活動に要する経費を予算の範囲内で支給します。 例)起業に必要な講習の受講料とそのための旅費活動に必要な通信費や消耗品費等
住居	設楽町がご用意します。
応募受付期間	随時
応募方法	「設楽町地域おこし協力隊申込書」による
審査方法	(1)第一次選考 書類選考 (2)第二次選考 プレゼンテーション及び面接審査
問い合わせ先	愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地 設楽町役場 企画ダム対策課 移住定住推進室 電話:0536-62-0514 Email:kikaku@town.shitara.lg.jp

先輩隊員のご紹介



谷山昌輝隊員

設楽町の冷涼環境に惹かれ、その環境を活かし、設楽町内にワイナリー設立を目標に活動中。高品質なブドウを作るために畑の開墾作業を行っており、美味しいワインにするための技術研修も並行して行っている。

「設楽町の冷涼な環境で作られる美味しいブドウでワインを作り、全国や世界に設楽町とはどんな場所なのか発信していきたいと思います。ワインができれば乾杯しましょう！」